

「実践！意思決定支援一本人主体の権利擁護を目指して」

1 高齢者障がい者権利擁護の集いとは

日弁連は、全国の単位弁護士会と共催で、高齢者・障がい者に対する権利擁護の充実、関係機関の連携等を目的として、2002年から、毎年、どこかの地域で、この集いを開催しており、2017年度は、八王子オリンパスホールで開催します。

2 今回のテーマ「意思決定支援」とは

2014年1月に国連障害者権利条約を日本でも批准したことをきっかけに、判断能力不十分な人々の「意思決定支援」すなわち、判断能力不十分な人でも、その意思決定は、適切な支援によって本人がすべきものであって（支援付き意思決定制度）、他人が本人に代わって行う意思決定を否定する考え方が唱えられています。

これまで、判断能力不十分な高齢者や障がい者は、正しい判断・意思決定が出来ないというレッテルが貼られ、本人以外の他人（家族含む）の意思決定で事が運ばれることが多いのが現状と思われまます。

しかし、判断能力が不十分であっても、人である以上、その意思が尊重されなければなりません。そうでなければ、憲法で保障された個人の尊厳は、判断能力不十分な人には保障されないことになってしまいます。ただ、他方で、判断能力不十分な人の意思をそのまま実現することは場合によっては、かえって、その人に不利益となる場合もあります。

そこで、今回のシンポジウムでは、「意思決定支援」の基本的な考え方を踏まえ、判断能力不十分な方の意思が尊重、実現され、かつ、その方の利益となるためには、どのように実践していくべきか、皆さんと一緒に考えていく、最良の機会にしたいということで、テーマとして設定しました。

3 判断能力が低下しても、尊厳が守られる社会を目指して

超高齢化社会の昨今、認知症高齢者の数は激増しています。誰でも判断能力不十分となる可能性があり、もし、自分が、そのような立場に置かれたとき、意思が十分に尊重されることなく、他人に意思に反する振る舞いをされてしまったらどうでしょうか。不快極まりないと思うでしょう。判断能力不十分であっても、その意思が尊重され、また、適切な支援を受けて自己決定権が実現される、そのような社会にしていかなければなりません。

そのような社会を築いていくため、多くの方に、「意思決定支援」を知って頂き、また、実践して頂ければ本当に幸いです。

また、高齢者・障がい者の介護等を日夜行われ、日常的に接している福祉等の事業者、その従事者の方々におかれましても、既に、「意思決定支援」を実践されていることと思いますが、そのような方々にとっても、なお一層、利用者の尊厳に配慮した支援につながり、スキルアップが図られるものと思います。

是非、ご来場ください！

第15回 日弁連 高齢者・障がい者権利擁護の集い

多摩支部設立20周年記念事業

実践! 意思決定支援 —本人主体の権利擁護を目指して—

日時 平成30年2月2日(金)

どなたでも参加できます!

◆シンポジウム

※手話通訳、要約筆記あり

参加費無料
当日参加可能

時間：午後1時～午後5時30分

会場：オリンパスホール八王子

〒192-0904 東京都八王子市子安町4-7-1
サザンスカイトワー八王子 4F

※託児あり(無料) 満6か月から小学生まで
先着10名程度。事前申込制。申込締切日12月20日
まで。申込・お問い合わせは、東京三弁護士会多摩
支部事務局に御連絡ください。

◆懇親会 要事前申込み(ウラ面参照)

時間：午後6時～午後8時

会場：八王子学園都市センター
交流サロン

〒192-0083 東京都八王子市旭町9-1
東急スクエア 11F

プログラム

- 日弁連からの報告
日弁連 高齢者・障害者権利支援センター
- 基調講演「意思決定支援の意義と課題」(予定)
講師 上山 泰氏(新潟大学法学部教授)
- 基調報告「意思決定支援に関する調査」(予定)
東京三弁護士会多摩支部 高齢者・障がい者
権利擁護の集い実行委員会
- パネルディスカッション
「意思決定支援の実践について」(予定)
【パネリスト】
上山 泰氏(新潟大学法学部教授)
赤沼 康弘氏(弁護士/東京三弁護士会多摩支部)
池田恵利子氏(社会福祉士/〔公社〕あい権利擁護支援ネット代表理事)
山本 繁樹氏(立川市社会福祉協議会)
臼井 弘文氏(八王子市高齢者福祉課)
【コーディネーター】
宮武 洋吉氏(弁護士/高齢者・障がい者権利擁護の集い実行委員長)

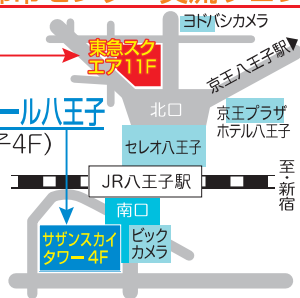
■(懇親会)八王子学園都市センター交流サロン

(東急スクエア11F)

■(シンポジウム)オリンパスホール八王子

(サザンスカイトワー八王子4F)

P 会場付近に駐車場(タイムズサザンスカイパーキング)がございます。



- 主催 日本弁護士連合会/関東弁護士会連合会
東京弁護士会/第一東京弁護士会
第二東京弁護士会/東京三弁護士会多摩支部

■後援 八王子市

■お問い合わせ先 東京三弁護士会多摩支部事務局
東京都立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル2階 電話 042(548)3800



弁護士会多摩支部

お申込方法

下の申込欄に必要事項を記入の上

平成29年12月20日(水)までに、
右記の番号までFAXにてご送信ください。

送信番号

FAX.042-548-3808

(東京三弁護士会 多摩支部)

■ お一人につき本紙申込書一枚にご記入ください。(複数参加希望の場合はコピーしてご利用ください。)

申 込 欄	所属団体名 弁護士会名			電話番号	() -
	住 所	〒		FAX番号	() -
	ふりがな			車椅子 使 用	あ り ・ な し
	氏 名	種 別	<input type="checkbox"/> 一 般 <input type="checkbox"/> 弁 護 士		

※申込書は、東京三弁護士会多摩支部 HPからもダウンロードできます。

※ご記入いただきました情報は、懇親会の手配に利用するほか、事務手続き上必要な範囲内でしか利用いたしません。

■ シンポジウム・懇親会申込

		料 金	ご参加希望
1	シンポジウム	無 料	あ り ・ な し
2	懇 親 会	一 般 4,000円 / 弁 護 士 8,000円 (事前のお振込が必要です。当日の参加の場合は) 会場にて申受けます。	あ り ・ な し

お申込方法

本紙申込書に必要事項をご記入の上、東京三弁護士会多摩支部にFAXにて
お申込み下さい。 ※お電話でのお申込はお受けできませんので、ご了承ください。

申込締切日:平成29年12月20日(水) 必着

懇親会に参加される方へ

お申込み後、請求書をご送付いたしますので、内容をご確認後、平成30年1月19日(金)までに
下記口座までご入金ください。振込手数料は各自で負担ください。
なお、振込にあたっては、上記申込欄のふりがなと同じ表記をお願いします。

振込先:多摩信用金庫(金融機関) 本店(店番号 001)

トウキョウサンベンゴシカイ タ マ シ ャ

□座名:東京三弁護士会 多摩支部 □座番号:普通 5354865

取消料(懇親会)

お申込後の取消は、右記のとおり取消
料を申し受けますのでご了承ください。

	14日前～ 8日前まで	7日前～ 2日前まで	前日	当日	シンポジウム開始後 無連絡
懇親会	無料	50%	100%	100%	100%

●申込に関するお問合せは 東京三弁護士会多摩支部 電話 042-548-3800

宿泊場所については各面にお手配となります。